

専門家による節電サポート事業

この夏、節電活動計画



(別紙1)

節電サポーターが、契約電力500kW未満の高圧の小口需要家(※)を戸別訪問し、節電行動計画の作成・サイト公表・フォローアップをサポートする事業です。

※オフィスビル、卸・小売店、食品スーパー、医療機関、ホテル・旅館、飲食店、学校、製造業(工場)等の全ての小口需要家が対象。

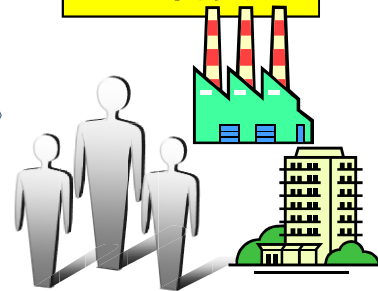
節電サポーター

関東電気保安協会・
東京電気管理技術
者協会等所属の
電気主任技術者
(事前登録制)



- ・節電の必要性や業種別の節電対策の説明
- ・節電行動計画の作成をサポート
- ・計画のデータサイトへの公表協力
- ・節電宣言ステッカーの配付
- ・取り組み状況のフォローアップ
- ・継続的取り組みをサポート

小口需要家

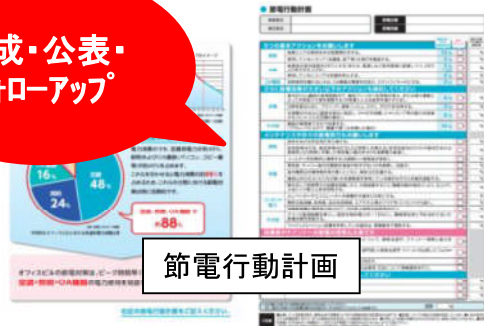


戸別
訪問



節電サポーターID

作成・公表・
フォローアップ



節電行動計画

節電
をPR!



節電宣言ステッカー

スケジュール

Step1:
第1回訪問

計画の作成
及び掲載
6月～7月上旬頃

計画に基づく
節電取組の実施

Step2:
第2回訪問

計画の
フォローアップ
8月～9月頃

節電取組の
継続

事務局

経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部 政策課／省エネルギー対策課

節電サポーター

節電サポート事務局本部

※本部以外に支部も設置予定(県単位を想定)

問い合わせ窓口 tel. 0570-064-443